

## パブリックコメント手続きの実施結果について

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 案件名    | 第2次伊東市観光基本計画（原案）        |
| 募集期間   | 平成25年12月13日から平成26年1月14日 |
| 担当課    | 観光経済部観光課                |
| 意見提出者等 | 7人・29件                  |

### 「第2次伊東市観光基本計画（原案）」に対していただいたご意見と市の考え方

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方  |
|-----|---------|--|--|
| 1   | 19<br>頁 | 今後人口も収入も減少する中で、観光計画を立案するには、まず既存政策の選択、廃止から着手し、資金の効率的活用を図るべきである。       | 本市においては、毎年、P l a n（計画の策定等）、D o（事業の実施等）、C h e c k（事務事業の見直し）、A c t i o n（改善）のいわゆるP D C Aサイクルによる効率的で効果的な行政経営を図っており、適切な事業配分に努めております。                 |
| 2   | 19<br>頁 | 計画書に書いてあるとおり、伊東市の最大の観光価値は「豊かな自然」にあるのだから、今ある自然の保存、失った自然の復元を第一にすべきである。 | 市域の半分近くが国立公園に指定されていることもあり、多くの観光資源等が国立公園内にあります。国立公園内については、自然保護のための基準があることから、これまでも、この基準に沿った形で観光施設等を整備してまいりました。今後も、保全と活用については、十分な検討を重ねながら整備してまいります。 |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方  |
|-----|---------|--|--|
| 3   | 19<br>頁 | 美しく、歴史を踏まえた佇まいの町、景観を形成するために、廃屋の撤去、広告の制限、建設プラントの制限などを行ない、その上で町並みの復元・統一化をはかるべきである。 | ご指摘のことについては、本市全体の景観に関することであるので、今後、景観に関する施策を推進していくうえでの参考とさせていただきます。なお、景観及び看板等に関しては、伊東市景観条例や静岡県屋外広告物条例による規制があります。また、開発等に関しても、土地利用対策委員会を設置し、審議をしているところです。 |
| 4   | 19<br>頁 | 災害対策も踏まえて、首都圏との動線を確保・拡大するために、伊東線の複線化、135号線の熱海からの2車線化をめざした運動を推進すべきである。            | 本基本計画は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、ご提案のことについては、本市全体の施策に関するものであるため、今後の参考とさせていただきます。   |
| 5   | 19<br>頁 | 東海岸の観光振興の視点が弱い。東浦路を歩行・自転車道として整備することをシンボル事業として、ロードレースなど東海岸5自治体の共同観光事業を推進するべきである。  | 本基本計画は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、具体的な施策を定めるものではないため、ご指摘のことについては、具体的な施策であるので、基本方針2「多様な連携による活力づくり」の実現のための今後の施策展開において参考とさせていただきます。                    |
| 6   | 19<br>頁 | コスタ・デル・ソルに匹敵する世界的な景観を有する小室山に、音楽堂や高級レストランなどの文化施設を建設するべきである。                       | 本基本計画は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、ご提案の施策案については、今後、観光振興を図っていくための施策展開を図る上で、参考とさせていただきます。  |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方  |
|-----|---------|--|--|
| 7   | 23<br>頁 | <p>■活用可能な資源 自然・歴史 「巢雲山（伊東八景）」の表記について<br/> 巢雲山は、そのハイキングコースの大半が伊東市にあるため、やむを得ないのかも知れませんが、ご承知の通り同山の三分の二ほどは伊豆市ではないでしょうか。</p> <p>先頃の新聞記事でも「伊東市の巢雲山…」と紹介しており、記者自身もそのことをまったく知っていなかったし、ある観光パンフにあった「伊東市の巢雲山…」の記載をそのまま記事にされたそうです。</p> <p>いまさら、伊東八景を下ろすこともないでしょうが、伊東を名乗る説明も必要だと感じました。</p> <p>所在地のことは何らかの方法で理解を得る・注釈を加えるなどしていただきたいと思いました。</p> | <p>ご指摘のとおり、巢雲山の山体の大部分は、市境を越えた伊豆市になります。巢雲山の活用については、県、伊東市、伊豆市による協議会を設置し、本市が主体となって管理を行っているため、本市の観光資源であると捉えております。ハイキングコース等の管理についても本市で行っていることから、本市の景勝地と考えております。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容  | 市の考え方   |
|-----|---------|---|---|
| 8   | 27<br>頁 | <p>■基本方針1「伊東市ならではの魅力づくり」<br/>提案 伊東市は火山による特色を持つ景勝地が多く、海岸線は有効な誘客魅力が甚大で地の利を活かす施策が必要と思われる。</p> <p>施策案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 海岸線と共に海中ジオパークが見られる遊覧船に安価で常に乗船できるコース作りを行う。</li> <li>2 老若男女、観光客が気軽に参加できる地引網を常にできるように恒例行事とする。</li> <li>3 若い人達の観光客が体験できる素潜り、マリンスポーツを楽しむ機会を作る。</li> <li>4 伊豆半島には、沼津港のような、観光市場は無い。規模は小さくとも、人気のある同様な機能を持つ観光市場の建設を。</li> </ol> | <p>ご指摘については、P29の基本方針2「多様な連携による活力づくり」の施策例の中の「伊豆半島ジオパークの推進」において推進してまいります。</p> <p>本基本計画は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、具体的な施策を定めるものではないため、ご提案の施策案については、今後、観光振興を図っていくための施策展開を図る上で、参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|---------|--|---|
| 9   | 27<br>頁 | <p>■基本方針2「多様な連携による活力づくり」</p> <p>提案 伊東市は観光が唯一の産業、多彩な催しものが観光客は楽しみの一つ。更に行政区で各区内の神社仏閣の文化やお祭り、特に鬼才な祭り等を再点検し、区を結ぶプロジェクトを結成する。</p> <p>施策案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 四季を通しお祭りや催し物を情報連携し、民宿・ペンションの宿泊施設でお客を案内できるシステムを作る。</li> <li>2 観光は経済が不景気に成ると大変な影響を受けてしまう。観光が低迷しているときは自助自力の策を市内、他市と連携し高齢者の活力を発揮し、日帰り温泉旅行等で健康保養地の一助と成り易と思われる。</li> </ol> | <p>ご指摘については、基本方針1「伊東市ならではの魅力づくり」の施策展開の中で、検討してまいります。</p> <p>本基本計画は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、具体的な施策を定めるものではないため、ご提案の施策案については、今後、観光振興を図っていくための施策展開を図る上で、参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|---------|--|---|
| 10  | 27<br>頁 | <p>■基本方針3「情報収集・発信力とおもてなし機能の強化」</p> <p>提案 昔から明るい家庭や明るい町には人が集まると言われてきた。楽しい旅は旅先で人情ある明るい雰囲気、ほがらかで、気付き、笑顔のおもてなしがまた来なくなる条件と思います。</p> <p>施策案</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 旅行者の多い町は、子供から老人まで皆で進んで声を掛け、挨拶等、自然にできる町作りが大切と思う。</li> <li>2 シャッター街は旅行者に寂しい思い出にならぬ様に、市民、行政一体と成り、アーケード街の利用活性化を本腰して実現に向けシステムを作る。</li> <li>3 伊東市には、多様な趣味を生かし楽しんでいる人達、団体がある。絵画、コーラス、フリーマーケット、盆栽、ダンスなど全天候型アーケードを活用し常に賑やかな通りにしよう。</li> <li>4 旅行の楽しみは忘れた頃、泊まった宿から届く再会案内の通知をもらった時、旅の思い出が浮かびまた行きたくなる。四季の便りを出す誘客の大きな手段、市の八景、行事表、しおり等、行政で作成し配付してはどうでしょう。</li> <li>5 商店、宿泊施設、観光ランドでおもてなしの一役に店頭で「お出迎え」の挨拶が旅行者の心に嬉しく伝わるおもてなし、商業の勉強と商店の活性化を図り、夏休み等、アルバイトに採用されてはどうか。</li> </ol> | <p>ご指摘のことについては、基本方針3「情報収集・発信力とおもてなし機能の強化」について、必要なことであるので、計画案に下記のとおり追記します。</p> <p>P30 基本方針3「情報収集・発信力とおもてなし機能の強化」、「市民参加型観光案内サービスの充実」の施策例に、「観光関連従事者を始めとする多くの市民の接遇の強化」を追記します。</p> <p>本基本計画は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、具体的な施策を定めるものではないため、ご提案の施策案については、今後、観光振興を図っていくための施策展開を図る上で、参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 頁 | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|---|--|---|
| 11  |   | <p>2020年東京オリンピックが開催されることになり伊東市の観光基本計画の中にぜひオリンピックで伊東市にできることを模索してみるべきと思います。</p> <p>自然を生かした海や山での体力作り、前にも提案したことがあると思いますが伊東市でも国際試合ができる(バレーボールやバスケットボールなど)体育館があったらと思います。交通の便もよく各国の練習に使ってもらったと思います。</p> <p>これからの青少年の育成にも貢献できるのではないかと思います。</p> <p>オリンピックを見に来た世界中の皆さまにも伊豆の良さをアピールするチャンスではないでしょうか。おもてなしの精神で。</p> | <p>ご指摘のことについては、P29の施策例の「東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた受入れ体制の整備」の中で、検討してまいります。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|---------|--|---|
| 12  | 26<br>頁 | <p>項目名「活用可能な資源」</p> <p>■ペット同伴の観光客が言及されていないことについて</p> <p>伊豆高原地域は、ペット同伴で利用できる宿泊施設が80件以上存在し、関東全域で同様の宿の数が127件（※1）というところから比較しても、ペット同伴で宿泊できる施設が極端に多い地域なのは明らかである。また、大手旅サイトの満足度ランキングでも伊豆高原地域の宿が複数存在するなど、数、質の両面で全国的に注目を集めているのはもはや周知の事実である。また、平成22年度厚生労働省の調査によると、国民の平均年収は約324万円にたいし、T&amp;D 保険グループの調べによると犬オーナーの平均年収は約648万円と国民の平均年収の約2倍であり、年齢によるペット飼育の分布も、40歳代の44%、20代、30代、50代の30%以上がペットを飼育しているとの一般社団法人「中央調査社」の調べもある20代～50代という比較的活動的な年代でかつ高収入な層がペットを買っているというのはこのデータからも明らかだ。その他、ペット同伴で旅行する人の91%以上が自家用車で移動をするなど、公共交通機関が不十分な伊豆高原・城ヶ崎エリアに適した客層というのを伺うことが出来る。</p> <p>ペット同伴が可能な宿が質、量ともに充実し、高単価な客層が見込めるにもかかわらず、観光基本計画の原案に記載されていないのは、伊豆高原・城ヶ崎地域における観光の実態を把握していないと言わざるを得ない。ペット同伴可能宿やペット同伴客の消費意欲を促進する施策を本原案に追加することを求める。</p> <p>（※1） ペット宿.com など旅行サイトにある登録件数より算出</p> | <p>P23 から P26 に記載の「活用可能な資源」については、昨年開催した「伊東みらい観光塾（注）」の中で出た意見を抜粋したものであります。</p> <p>活用可能な資源については、他にも意見が出ており、表現があいまいな部分がありますので、計画を下記のとおり変更します。</p> <p>「活用可能な資源」を「活用可能な資源例（活用が期待される資源など）」とし、注意書きとして、「伊東みらい観光塾での意見から抜粋」を追記いたします。</p> <p>本基本計画案は、今後5年間の観光振興に関する基本的な方向性を示すものであり、具体的な施策を定めるものではないということをご理解願います。</p> <p>ご指摘のペット同伴に関連することについてですが、伊豆高原地区においてペットと同伴できる施設等が多いことは周知の事実であります。しかしながら、ペットに関する施策の追記については、具体的な施策の記述となるので、記載していない点をご理解ください。なお、本提案については、今後の具体的な施策展開を図る上で、参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容  | 市の考え方  |
|-----|---------|---|--|
| 13  | 26<br>頁 | <p>■肥田浜五郎について</p> <p>肥田浜五郎は木下杢太郎とならび幕末、明治期に活躍した希有な本市出身であるのは間違いがなく海軍ならびに造船の分野での功績はきわめて大きい。しかし、こと観光促進とで考えた場合、肥田浜五郎の足跡をたどることが出来る史跡や公開されている資料などが乏しい。また、肥田浜五郎は幕末、明治期に活躍した人物のなかでは極めてマイナーな人物というのは否めない。そのような人物を観光に活用可能な項目に加え、観光施策を行うことは極めて非効率かつ現実味が乏しいと言わざるを得ない。肥田浜五郎の観光活用については見直しを求める。</p> | <p>「活用可能な資源」については、前述のとおり理解していただきたいですが、ご指摘の「肥田浜五郎」については、史跡等の素材が乏しいというのも認識しております。活用可能な資源に記載したことについては、前述のとおりであります。本計画の計画期間である5か年のうちに、「肥田浜五郎」に関する観光への活用が難しいとも判断されるので、計画案より「肥田浜五郎」を削除します。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|---------|--|---|
| 14  | 26<br>頁 | <p>■「女子旅」など、対象を絞った誘客促進施策展開について</p> <p>近年、女子旅はひとつのブームであり、観光情報の伝播性や観光地のイメージアップなどさまざまなメリットが期待できるのは確かだ。しかし、伊豆高原・城ヶ崎エリアの公共交通機関の不便さを鑑みるに「女子旅」に対象を絞ることは現実的ではない。警視庁運転免許統計による18～29歳女子の普通免許保有率は平均の約77%にたいし74%であり、車の保有率も60%を下回っているというのは一般社団法人の日本自動車工業会の調べでも明らかだ。これらのデータから女子旅参加者の自家用車利用には期待が持てないという現状は否めない。近年の女子旅におけるトレンドの1位は京都、2位は出雲（松江とセット）、3位は伊勢志摩でありいずれも、目的地到着後に徒歩や公共交通機関での行動が容易な地域である。また、複数回答可によるアンケートの結果。女子旅のうち1泊2日が63%、日帰りが50%であり、1泊2日の場合の平均予算を2～3万と答えた割合は41%、1万未満～2万円と答えた割合は38%であり。グループ構成も2人と答えた割合も全体の60%を超えている。伊豆高原・城ヶ崎エリアの3時間の遊覧タクシーの費用が15,000円前後ということからしても、伊豆高原・城ヶ崎エリアの日程、予算、交通の利便性からも「女子旅」を対象に絞る行為は適切ではないと言わざるを得ない。よって、「女子旅」を対象を絞る誘客について見直しを求める。（データ出典：oz モール調べ）</p> | <p>女子旅については、女子会と同じく年齢や人数など決まった定義がないものと考えており、P26 で記載の女子旅についても、人数、年齢層を特定したものではなく、広く女性のグループ（2人以上）旅行として記載しております。</p> <p>伊豆高原・城ヶ崎地区については、年齢を問わず女性のグループ旅行に対応する観光施設等が多いことを考慮し記載しているところであり、「女子旅」については、対象を絞るための1つの考え方であり、「女子旅」のみを対象を絞り込んでいるという記載ではないので、ご理解をお願いします。</p> |

| No. | 頁                      | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|------------------------|--|---|
| 15  | 7<br>頁<br>・<br>19<br>頁 | <p>7P 「観光に関するニーズが多様化する中で、温泉などの地域の資源をいかして伊東市独自の魅力を強化し、新しい観光・旅行形態に対応した“選ばれる観光地”となることが求められている。</p> <p>19P 観光振興の方向性</p> <p>P7の「伊東市独自の魅力」を対外的に発信する際にP19のような多様な方向性から生まれるであろう「多様な特徴」では、発信した際に「ぼやけた印象」になるのではないだろうか。</p> <p>「独自」と謳う以上、なにか強力な1点に注力し「1点突破主義」を掲げるくらいでないと、あふれる情報の波の中で観光客／消費者の目に付かないのではないだろうか。</p> | <p>ご指摘の「1点突破主義」については、確かに必要な視点であることは理解できると思いますが、本計画案が今後5年間の伊東市全体の観光を核にした関連産業の振興を図ることを目的としていることから、1点のみに傾注することはできないということをご理解をお願いします。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容  | 市の考え方  |
|-----|---------|---|--|
| 16  | 20<br>頁 | <p>基本方針の「情報収集・発信力・おもてなし機能の強化」とある。</p> <p>私は店舗運営上、常時フェイスブック・ブログを活用しており、一定の発信力とリターンを感じている。</p> <p>伊東市もフェイスブックを始めたというので、さっそく「いいね」をしたのだが、発信される情報に大いに不満と不安を感じる。</p> <p>せつかくの機能であるし、ある程度は無料で運営できるものなので、活用を期待したい。</p> <p>とくに荒天時に何の情報発信もなされていないのが残念である。</p> <p>これでは他所から来た観光客が災害時に公的な情報を得ようとしても得られないのではないだろうか。SNS の性格上、平時より定期的な情報時発信を行わないと、いざ「本当に伝えたい発信（災害情報・PR 情報）」をしたときに見てもらえない。</p> <p>「市民への情報」「観光客への情報」「個店案内」「災害情報」を SNS で常時発信する専用の部署（SNS 課）の設立があっても良いと思う。</p> <p>1 日数回のブログ発信を行って、いっそ、「日本一ブログ発信する自治体です！伊東！」くらいの発信をして、メディアに露出しても良いのではないだろうか。お金はそんなにかからない。</p> | <p>フェイスブックを始めとした SNS については、観光や災害情報の発信手段の 1 つとして有効であり、リアルタイムの情報が発信できる利点があることは理解しております。本市においてもフェイスブックを開設し、できるだけ早い情報発信に努めておりますが、セキュリティの問題もあり、個人のようにリアルタイムに近い形での情報発信については、難しい状況であります。</p> <p>SNS の運用については、観光だけでなく市全体に関わるご指摘でありますので、本市の情報政策を考える上での参考とさせていただきます。</p> |
| 17  | 22<br>頁 | <p>地区別観光イメージ とあるが、「資金的」「人的」資源に限りのある中、各地にまんべんなく注力していくのは、結果としてどの地区にも何ももたらさないことにはならないだろうか。</p> <p>今後 5 年間の計画というこの計画に於いては、「重点地域」と「そのほかの地域」に分けるくらいのことがあっても良いと思う。</p>   | <p>1 1 ページ (No.15 の意見) の回答と同様の考え方です。</p>   |

| No. | 頁       | 意見内容   | 市の考え方   |
|-----|---------|--|---|
| 18  | 26<br>頁 | <p>■伊豆高原・城ヶ崎海岸地区</p> <p>「活用可能な資源」の項目に、訴求力がない項目が多いように感じます。地元の人が愛し、自慢するレベルの項目と、他所に発信するに値するアピール力のある項目と混在して、伊豆高原の魅力がぼやけてしまっているように感じる。</p> <p>いま伊豆高原で一番口（くち）コミ力のある「愛犬家」＆「ワンちゃんに優しい町」の視点が全く抜け落ちている。</p> <p>弊社では2つのテラス席があるが、ワンちゃん同伴が可能となっている。陽気の良い季節は一番人気の席で真っ先に予約が埋まる。消費単価も良い。ワンちゃんマッサージのために毎月かなりの遠方より訪れる人がいる（宿泊も多い）。</p> <p>弊社も掲載していただいている「わんことプチ旅行」というムック本でも、伊豆高原の扱いはトップで圧倒的である。詳細なデータは持ちえないが、おそらく伊豆高原は「日本一ワンちゃんと愛犬家に優しい町」だと思う。他所にPRする際に「日本一」という単語が使えれば、圧倒的なアピール力になるのではないだろうか。</p> <p>「静養」も伊豆高原の立派な活用可能な資源だと思う。</p> <p>「何もしない伊豆高原」くらいのキャッチコピーがあっても良いと思う。</p> | <p>「活用可能な資源」及びペットに関することについては、8ページの回答と同様の考え方です。</p> <p>「静養」に関しては、P26 上段に記載の「心豊かなエコ・リゾート」の考え方の中に含まれているということをご理解をお願いします。</p> |

| No. | 頁 | 意見内容  | 市の考え方  |
|-----|---|---|--|
| 19  |   | <p>■現状の「伊豆高原」地区の雰囲気。<br/>別荘地内の比較的統一された景観（それでももう少し規制をしたほうが良いと思うが）に対して、国道沿いの看板類は、大きさも色遣いもデザインもいかななものかと思う。八八ひもの事件現場もそのままだ。洗練されたリゾート地を謳う以上、「雰囲気」「たたずまい」を形成する「景観」に関して手を打つべきではないだろうか。<br/>全国的に「街並みを整える文化」が醸成されていくように感じる。</p>  | <p>ご指摘のことについては、本市全体の景観に関することであるので、今後、景観に関する施策を推進していくうえでの参考とさせていただきます。なお、本市においても、景観に関しては、伊東市景観条例により、看板については、静岡県屋外広告物条例による規制があります。</p> |
| 20  |   | <p>このお正月にもあったのだが、国道 135 号線で事故があると交通が麻痺してしまう。お客様の到着が遅れるくらいなら良いのだが、<br/>「もしこの渋滞の中で急患が出たら？」<br/>「災害がおきたら？」<br/>「道路が崩壊するようなことがあったら？」<br/>「135 号はどうしようもない」<br/>これらの言葉は、弊店の首都圏からのお客様のくちから発せられたものです。<br/>「安心して通行できない道」「う回路も補助的な併走路もない」のでは、天災が当たり前になっている昨今、安心して伊豆に、伊東に出かけてもらえなくなるのではないだろうか。<br/>せめて片側 2 車線。</p> | <p>ご指摘のことについては、観光だけでなく市全体に関わるご指摘でありますので、本基本計画の中ではなく、本市のまちづくり政策を考える上での参考とさせていただきます。</p>   |

| No.     | 頁                | 意見内容  | 市の考え方   |           |    |          |         |                  |      |      |  |
|---------|------------------|---|---|-----------|----|----------|---------|------------------|------|------|--|
| 21      | 1                | <p>■観光基本計画の目的は、つまるところ「観光を核にした関連産業の振興を図ることを目的」としている訳ですから、関連産業の振興度合いを「計画の目標」として合わせて掲載すべきではないでしょうか。具体的には、「年間売り上げ高」で表される数字がわかりやすいと思います。そうすることによって政策論的な観光基本計画の輪郭が一層はっきりしてくるのではないのでしょうか。</p> <p>従って、「計画の目標」に次の項目を追加しては如何でしょうか。</p> <table border="0" data-bbox="315 564 1196 711"> <tr> <td>指標</td> <td>指標の内容・出所等</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>目標値(H30)</td> </tr> <tr> <td>年間売り上げ高</td> <td>観光関連産業の平均年間売り上げ高</td> </tr> <tr> <td>120%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>*目標値(H30)の数値は適正な数値に検討していただいて構いません。</p> | 指標  | 指標の内容・出所等 | 現状 | 目標値(H30) | 年間売り上げ高 | 観光関連産業の平均年間売り上げ高 | 120% | 100% | <p>ご指摘の観光関連産業の平均年間売上高については、観光関連産業の定義が定まっておらず、数値を捉えることが容易ではないことから、第九次基本計画政策目標4観光振興の中でも使用している指標である「観光客数」のみとすることをご理解願います。</p> |
| 指標      | 指標の内容・出所等        |   |   |           |    |          |         |                  |      |      |  |
| 現状      | 目標値(H30)         |   |   |           |    |          |         |                  |      |      |  |
| 年間売り上げ高 | 観光関連産業の平均年間売り上げ高 |   |   |           |    |          |         |                  |      |      |  |
| 120%    | 100%             |   |   |           |    |          |         |                  |      |      |  |
| 22      | 21<br>頁          | <p>■ジオサイトに係る記載の内、伊東市のエリアが水色になっていません。これでは伊東市はジオサイトがないことになりますので、他のジオサイトと同じ水色にして上で黒枠にするなどの工夫が必要かと思えます。関係者はそんなことはわかっている訳ですが、この観光基本計画は全国に発信するつもりで作成することも大事かと思えます。</p> <p>■伊東市を「伊豆半島ジオパークの拠点都市」と標記されていますが、この表現では伊東市だけが「拠点都市」であるかのような誤解を受けるのではないのでしょうか。伊東市だけが拠点都市であるなら問題はありませんが、そうでないなら記載を工夫する必要があるのではないのでしょうか。</p>  | <p>ご指摘のとおり、誤解を生む可能性があるので、次のとおり修正します。</p> <p>P21 図中「伊東市」及び「伊豆半島ジオパークの拠点都市」を削除し、伊豆半島の伊東市の部分について、色・表示を変更します。</p> |           |    |          |         |                  |      |      |  |

| No. | 頁       | 意見内容  | 市の考え方   |
|-----|---------|---|---|
| 23  | 23<br>頁 | <p>■タイトルに「山と海に抱かれないやしの郷」とありますが、都市計画マスタープランの宇佐美地域まちづくり基本構想の中に、「また、宇佐美地域固有の歴史文化遺産等を活用するまちづくりを目指します」とあります。観光分野において歴史文化遺産を活用することは当然であり、都市計画マスタープランとの整合をはかる必要があるかと思ひます。</p> <p>そこでタイトルを次の様に修正しては如何でしょうか。</p> <p><b>山と海に抱かれないやしの郷→山と海にいだかれないやしと歴史の郷</b></p>   | <p>ご指摘のとおり、都市計画マスタープランにおいて、「歴史文化遺産等を活用する」との記述がありますので、次のとおり修正します。</p> <p>「山と海に抱かれないやしの郷」を「山と海に抱かれないやしと歴史の郷」に修正します。</p>   |
| 24  | 23<br>頁 | <p>■「“みかんの花咲く丘”をこの地域の象徴として」とありますが、わかる人にはわかるでしょうが、既に戦後70年も経ちますので、文字通りの意味にしかとられない場合もあるかと思ひます。また、観光的な意味からであっても、「地域の象徴として」と規定してしまうには、それなりの住民の皆さんの合意手続きが必要になってくるのではないのでしょうか。一つの文脈の中で「地域の象徴」という言葉を使うなら問題はないかと思ひますが、行政計画である観光基本計画に「地域の象徴として」と記述するには早計かと思ひます。そうかといって、これから合意手続きをとるほどのことでもないと思ひます。</p> <p>そこで次のように修正しては如何でしょうか。</p> <p><b>“みかんの花咲く丘”をこの地域の象徴として →</b><br/> <b>童謡「みかんの花咲く丘」で歌われる情景をこの地域の個性として</b><br/> <b>タイトルの修正との関係でこれに続く部分も次のように修正しては如何でしょうか。</b><br/> <b>山と海に囲まれた美しい自然の中で → 山と海に囲まれた美しい自然と歴史の中で</b><br/> <b>載されることが大事だと思ひます。</b></p> | <p>ご指摘のとおり“みかんの花咲く丘”という固有のものを地域の象徴とすることについては、早計であると考えますので、次のとおり修正します。</p> <p>「“みかんの花咲く丘”を地域の象徴として、山と海に囲まれた美しい自然の中で、来訪者に対して、心と体のやすらぎやいやしを提供するまち」中の</p> <p>「“みかんの花咲く丘”を地域の象徴として、」を削除し、「山と海に囲まれた美しい自然の中で、来訪者に対して、心と体のやすらぎやいやしを提供するまち」とします。</p> |

| No. | 頁   | 意見内容  | 市の考え方   |
|-----|---|---|---|
| 25  | 23<br>頁<br>・<br>24<br>頁<br>・<br>25<br>頁<br>・<br>26<br>頁 | <p>■「活用可能な資源」として項目が列挙されていますが、活用可能な資源はこれからも発見されることがあるかと思われます。そこで限定列挙にならないように、タイトルを次のように修正しては如何でしょうか。</p> <p>活用可能な資源 → 活用可能な資源（例示） *24～26ページも同じです。</p>  | 8ページと同様の考え方です。  |
| 26  | 23<br>頁   | <p>■次の用語の表現を修正をした方がよいと思われますが如何でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石丁場 → 江戸城石丁場遺跡（えどじょういしちょうばいせき）<br/>（石丁場は全国どこにもあります。また、この表現では現在稼働している現場ということになります。約400年前に江戸城の石丁場であったところが遺跡として現存していることに、この地域ならではの文化的な価値があるものと思います。）</li> <li>・城跡 → 宇佐美城址（うさみじょうし）<br/>（城跡は全国どこにもあります。約800年前の宇佐美氏の城址が現存していることに、この地域ならではの文化的な価値があるものと思います。）</li> <li>・古道 → 歴史古道（れきしこどう）<br/>（古道では単なる古い道となってしまいます。古い道に加えて、吉田松陰をはじめとする何人もの歴史上の人物が通ったことに、この古道の文化的な価値があるものと思います。古道に歴史の二文字を冠して文化的な価値を強調してみてもいかがでしょうか。）</li> </ul> | <p>活用可能な資源については、8ページと同様の考え方ですが、ご指摘の表現のほうが、より資源が明確に表現されるため、ご指摘のとおり修正します。</p> <p>「石丁場」を「江戸城石丁場遺跡」、「城跡」を「宇佐美城址」、「古道」を「歴史古道」に修正します。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容  | 市の考え方  |
|-----|---------|---|--|
| 27  | 23<br>頁 | <p>■活用可能な資源の中に、歴史上の人物として次の項目を追加記載しては如何でしょうか。<br/>その地域の関わる歴史上の人物を観光資源として活用させてもらうことは重要だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐美祐茂（うさみすけしげ 頼朝25功臣の一人）</li> <li>・行学院日朝上人（ぎょうがくいんにっちょうしょうにん）<br/>宇佐美出身の身延山中興の祖 眼病に靈験あらたかというばかりなく、学問の造詣が深いことでも有名） <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村敬宇（なかむらけいゆう）<br/>明治の啓蒙思想家 ベストセラー「西国立志編」の訳者）</li> <li>・加理波夜須多祁比波預命（かりはやすたけひはよのみこと）<br/>*歴史上の人物ではありませんが、昔々宇佐美の祖となったとの言い伝えがあるこの神様をお祀りする日本で唯一の神社が宇佐美にありますので観光資源としても大事だと考えます。</li> <li>*地域固有の具体的な名前が計画書に記載されることが大事だと思います。</li> </ul> </li> </ul> | <p>活用可能な資源については、8ページと同様の考え方です。ご指摘に関しては、宇佐美にとっての活用可能な資源であることは理解しておりますので、今後の施策展開においての参考とさせていただきます。</p>   |
| 28  | 22<br>頁 | <p>■23ページに係る修正提案を踏まえて、宇佐美地区の説明文を次のように修正しては如何でしょうか。</p> <p>山と海に抱かれないやしの郷 → 山と海に抱かれないやしと歴史の郷<br/>海とみかんに象徴されるのどかな自然を生かし来訪者にいやしを提供する・・・ →<br/>山も海もみかんもあるのどかな自然と歴史を生かし、来訪者にやすらぎを提供する・・・</p>  | <p>前記 P23 の修正に併せ、P22 の宇佐美に関する記述を次のとおり修正します。</p> <p>「山と海に抱かれないやしの郷」を「山と海に抱かれないやしと歴史の郷」、「海とみかん」に象徴されるのどかな自然を生かし、来訪者にいやしを提供するのんびり保養のまち」を「のどかな自然を生かし、来訪者にいやしを提供するのんびり保養のまち」に修正します。</p> |

| No. | 頁       | 意見内容  | 市の考え方  |
|-----|---------|---|--|
| 29  | 24<br>頁 | <p>■活用可能な資源の項目に次の人物を追加しては如何でしょうか。<br/>*ルビや説明は必要ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊東祐親 (いとうすけちか)<br/>(伊東の開祖という位置づけなら当然のこととして挙げられるべき人物だと思います)</li> <li>・東郷平八郎 (とうごうへいはちろう)<br/>(世界的にも有名な歴史上の人物であり、市街地には東郷平八郎にまつわる事蹟がいくつも現存していることから、また他の地域とのつながりも期待できることから挙げられるべき人物だと思います)</li> </ul> | <p>活用可能な資源については、8ページと同様の考え方です。ご指摘に関しては、伊東温泉街にとっての活用可能な資源であることは理解しておりますので、今後の施策展開においての参考とさせていただきます。</p> |

(注) 伊東みらい観光塾：観光基本計画の策定における関係団体等の実務担当者レベルの意見を計画に反映させるため及び観光に関する共通認識を持ってもらうための勉強会。

塾生数：28人

分野：観光関連団体、交通事業者、農協、漁協、一般公募等

開催回数：計8回

内容：講義、グループワーク